

利 用 料 金

平成28年7月1日利用分より

守山市民体育館および備品利用料 (単位:円)

(1)大アリーナ利用料

入場料等を徴収しない場合 (1時間につき)

		午前9時～午後5時		午後5時～午後10時	
		平日	土日祝日	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	半面	700	1,000	1,200	1,800
	全面	1,400	2,000	2,400	3,600

1,000円以下の入場料等を徴収する場合 (1時間につき)

		午前9時～午後5時		午後5時～午後10時	
		平日	土日祝日	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	半面	7,250	10,850	10,250	15,700
	全面	14,500	21,700	20,500	31,400

1,000円を超える入場料等を徴収する場合 (1時間につき)

		午前9時～午後5時		午後5時～午後10時	
		平日	土日祝日	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	半面	9,050	13,900	13,300	19,950
	全面	18,100	27,800	26,600	39,900

※上記の利用料には基本照明代金を含んでいます。

会議室ABおよび選手控室利用料 (1時間につき)

		午前9時～午後5時		午後5時～午後10時	
		平日	土日祝日	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)		110	140	160	250

(2)多目的アリーナ利用料

入場料等を徴収しない場合 (1時間につき)

		午前9時～午後5時		午後5時～午後10時	
		平日	土日祝日	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	半面	430	640	600	900
	全面	850	1,280	1,200	1,800

入場料等を徴収する場合 (1時間につき)

		午前9時～午後5時		午後5時～午後10時	
		平日	土日祝日	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	半面	600	1,000	850	1,400
	全面	1,200	2,000	1,700	2,800

※上記の利用料には基本照明代金を含んでいます。

会議室C利用料 (1時間につき)

		午前9時～午後5時		午後5時～午後10時	
		平日	土日祝日	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)		50	70	80	120

(3)弓道場利用料 (1時間につき)

		午前9時～午後5時		午後5時～午後10時	
		平日	土日祝日	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	個人	100	150	140	210
	貸切	500	750	700	1,050

※射場および選手通路のみを利用する場合は、貸切利用料金の50%に相当する額を利用料金とします。

(4)備品利用料 (1時間につき)

備品名	単位	金額
放送設備	一式	170
移動スピーカー	一式	120
移動ステージ	一台	120
会議室・控え室 冷・暖房	一台	300
アリーナ 冷房	全面	7,200
アリーナ 暖房	全面	11,000
電光掲示板	一台	240

守山市民体育館および備品利用料 (単位:円)

(5)その他

①会議室および選手控室の利用につき、入場料またはそれに類するものを利用者が徴収するときは、利用料に30%に相当する金額を加算して徴収します。

②特別に電気装置を設置し、電源を使用するときは別途実費に相当する電気使用料を徴収します。

③やむを得ない事情により、規定時間外に利用する場合は上記利用料1時間につき1,000円を加算した額を徴収します。

④アリーナ利用料には基本照明代金を含みますが、追加する場合は別途実費に相当する追加照明料を徴収します。

守山市民球場および備品利用料 (単位:円)

(1)市民球場利用料

入場料等を徴収しない場合 (1時間につき)

	全面		外野(人工芝部分)	
	午前6時～午後5時		午前6時～午後5時	
	平日	土日祝日	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	2,000	3,000	1,400	2,100

(2)会議室利用料 (1時間につき)

	午前9時～午後5時	
	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	200	300

(3)役員室・審判員室・審判更衣室利用料 (1時間につき)

	午前9時～午後5時	
	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	300	500

(4)更衣室・シャワー室利用料 (1時間につき)

	午前9時～午後5時
市内 (市外倍額)	150

(5)備品利用料 (1時間につき)

備品名	金額	
スコアボード一式	グラフィック使用なし	500
	グラフィック使用あり	1,000
放送器具一式	240	
審判用具一式	60	

(6)その他

①利用にあたり、利用者が入場料またはそれに類するものを徴収する場合は、利用料に30%(日曜日、土曜日および休日については50%)に相当する金額を加算して徴収します。

②やむを得ない事情により、規定時間外に利用する場合は上記利用料1時間につき700円を加算した額を徴収します。

③冷暖房設備を使用するときは1室1時間につき100円を加算した額を徴収します。

④特別に電気装置を設置し、電源を使用するときは別途実費に相当する電気使用料を徴収します。

運動公園スポーツ広場および備品利用料 (単位:円)

(1)多目的広場利用料

	午前6時～午後6時		午後6時～午後9時	
	平日		土日祝日	
	平日	土日祝日	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	1コーナー 1時間	170	3時間 1,900	3時間 2,800

※午後6時～午後9時の夜間利用料には照明代金を含んでいます。

(2)備品利用料 (1時間につき)

備品名	単位	金額
放送設備	一式	170

(3)その他

①特別に電気装置を設置し、電源を使用するときは別途実費に相当する電気使用料を徴収します。

運動公園ソフトボール場 利用料 (単位:円)

(1)ソフトボール場利用料

	午前6時～午後6時		午後6時～午後9時	
	平日	土日祝日	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	1時間 290	1時間 410	3時間 3,100	3時間 4,700

※午後6時～午後9時の夜間利用料には照明代金を含んでいます。

(2)その他

①特別に電気装置を設置し、電源を使用するときは別途実費に相当する電気使用料を徴収します。

運動公園テニスコート 利用料 (単位:円)

(1)運動公園テニスコート利用料 <クレイ 4コート>

	午前6時～午後6時		午後6時～午後9時	
	平日	土日祝日	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	1コート 1時間 120	1コート 1時間 170	2コート 3時間 2,000	2コート 3時間 3,100

※午後6時～午後9時の夜間利用料には照明代金を含んでいます。

(2)その他

①特別に電気装置を設置し、電源を使用するときは別途実費に相当する電気使用料を徴収します。

守山町公園(ふれあい)テニスコート 使用料 (単位:円)

(1)守山町公園(ふれあい)テニスコート使用料 <人工芝 2コート>

	午前6時～午後6時		午後6時～午後9時	
	平日	土日祝日	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	1コート 1時間 500	1コート 1時間 750	1コート 3時間 2,100	1コート 3時間 3,150

※午後6時～午後9時の夜間使用料には照明代金を含んでいます。

野洲川立入河川公園 スポーツ広場 使用料 (単位:円)

(1)芝生広場(サッカー専用) (1時間につき)

	午前9時～午後5時	
	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	170	240

(2)クレー広場 (1時間につき)

	午前9時～午後5時	
	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	120	170

勤労者余暇利用施設 使用料 (単位:円)

(1)守山駅前東口スポーツ広場使用料(1時間につき)

	午前6時～午後9時			
	夜間照明を使用しない場合		夜間照明を使用する場合	
	平日	土日祝日	平日	土日祝日
市内 (市外倍額)	100	150	550	810